

入居に関するよくあるお問い合わせ Q&A

Q1：現在、入居者を募集しているグループホームはありますか？

A1：毎週、ホームページ上で公表しております。

ご興味がございましたら、遠慮なくお問合せください。

Q2：見学や体験入居はできますか？

A2：見学は全部のグループホームで随時受け付けております。

体験入居は空き部屋があるグループホームで受け付けております。

只今、体験入居に関わる費用（家賃、食費、日用品費）を無料で体験できるキャンペーン中です。

Q3：部屋に持ち込んで良い物は何ですか？

A3：刃物、火が出る物、ペット類、大きな音が出る物、異臭がする物の持ち込みはご遠慮頂いております。それ以外の品物の持ち込みは可能です。但し、職員が不適切と判断した物に関しては持ち込みをお断りする場合もございます。

Q4：食事の用意はありますか？

A4：朝食（270円）夕食（520円）でご用意いたします。

昼食に関しての用意はございませんので、通所先、就労先で召し上がって頂くか、ご自身でのご用意をお願いしております。

宅配弁当をご希望の場合は相談を受けております。

Q5：昼間と夜間は職員がいますか？

A5：夜間（16時～翌日9:30まで）は毎日職員が常駐しております。

昼間に関しては、職員の配置はございますが業務の都合で不在になる日もございます。

Q6：お薬やお金の管理はしてくれますか？

A7：お薬、お金の管理もお手伝いをします。自己管理の方、一部だけ管理の方、全てグループホーム管理の方とさまざまです。入居時にご希望の管理方法をお聞きしますので、遠慮なくお申し出ください。また「自己管理を練習したい」というご要望にもお応えします。

Q7：毎日、通所先、就労先に行かないといけませんか？

A7：昼間の時間帯に職員が不在となる場合があるので、できれば通って頂きたいと考えておりますが、体調等で通う事が難しい場合もあるかと思っております。職員が不在でもご自身で過ごすことが可能でしたら毎日通って頂く必要はございません。

Q8：門限、消灯時間はありますか？

A8：消灯時間はございませんが21時にはリビング等の共用部分の使用は終了となります。門限は21時としていますが、何かの事情で門限までに帰る事が出来ない場合は、事前にご連絡を頂ければお待ちしております。

Q9：生活保護でも入居はできますか？家賃補助はありますか？敷金礼金は必要ですか？

A9：生活保護の方でも入居はできますが、各市町村で生活保護受給者の家賃上限が設定されている場合がございますので、役所の生活保護担当者にご確認ください。

家賃補助は国と市町村より支給される場合がございます。条件等がございますので、グループホーム見学時にお問い合わせください。

敷金礼金は不要です。

Q10：お風呂やシャワー室、洗濯機を使える時間は決まっていますか？

A10：お風呂、シャワー室、洗濯機、リビング、台所、談話室などの共用部分は使用できる時間が決まっております。(おおむね21時まで)

Q11：体験入居は何日間可能ですか？また何回体験入居をしても良いですか？

A11：グループホームの雰囲気、様子がわかるまで体験をして頂いて構いませんが、長くても1週間～10日間でお願いしております。

体験回数も概ね2回程度で終わられる方が多いです。

Q12：利用されている方の年齢は何歳くらいですか？

A12：各グループホームによって違う為、何とも言えませんが、18歳～69歳の方まで入居されています。全入居者の平均年齢は42.2歳となっております。

Q13：知的障がい、精神障がいの方のどちらが多く入居されていますか？

A13：各グループホームによって違う為、何とも言えませんが、全入居者の割合で言うと知的障がい：65% 精神障がい：35% という割合です。身体障がいをお持ちの方もいらっしゃいます。

Q14：男女混合ホーム（岡崎1、長後、松尾1）での男女の割合を教えてください。

A14：2022年11月現在

ファミリー岡崎1（男性4名、女性1名）

ファミリー長後（男性6名、女性3名）

ファミリー松尾（男性7名、女性3名）です。

長後と松尾は1階と2階で男女を分けています。